

Landscape Planning for Tateyama City

館山市景観計画

海と暮らす いくつものまちなみ 館山



千葉県館山市

はじめに



館山市は、千葉県房総半島の南端に位置し、都心から100km圏内にありながら、温暖な気候と輝く海、緑豊かな自然に恵まれています。

そして、海をはじめとする自然景観と、地形や気候、歴史文化などがもたらす「館山という舞台」に、先人達の営みが積み重なり、個性豊かな素晴らしい景観が形成されています。

冬でもポピーやストック、菜の花など様々な花々が咲き誇り、夏にはマリンスポーツや海水浴を楽しむことができ、一年を通して多くの方々に来訪していただいています。

しかしながら、私たちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、景観についても同様に、この素晴らしい景観が変化する可能性があります。

こうした中、市民の皆様をはじめ多くの方々に、館山市の素晴らしい景観を再認識していただくとともに、市民の皆様の景観に対する想いを明文化し、景観を守り育てていくためのルールを定めた「館山市景観計画」を策定いたしました。

この「景観計画」は、これからの景観維持・保全、そして新たな景観の創造に関する基本的な方針となります。

また、「景観計画」においては、10の地域コミュニティごとに形成されている個性豊かな魅力溢れる景観にもスポットをあて、地区ごとの景観形成方針に基づき、地域の皆様と共に、地域の宝を守り・育ててまいります。

さらに、長年、地域の皆様が主体となり、「南欧風のまちづくり」に取り組んでいただいている「館山駅西口地区」を、「景観計画」の重点地区に指定しました。この指定により、今後も館山駅西口地区の良好な街並み景観を維持してまいります。

この「景観計画」を運用していくことで、景観の維持・保全だけでなく、市民の皆様一人ひとりが、この素晴らしい景観に誇りと愛着を持っていただき、さらに多くの方々に愛される館山市にしていくことが私の理想でございます。

終わりに、「景観計画」の策定にあたり、景観まちづくりワークショップや景観市民アンケート、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見・ご提案をいただいた市民の皆様をはじめ、ご尽力いただきました、「館山市景観計画策定委員会」及び「館山市都市計画審議会」の委員の皆様へ、心より御礼を申し上げます。



令和元年6月

館山市長

金丸謙一

目次

第1章	館山市景観計画の策定について	1
	1. 館山市の景観行政の経緯	2
	2. 館山市景観計画策定の目的	2
	3. 館山市景観計画の概要と位置づけ	3
	4. 館山市景観計画の区域	3
第2章	館山市の景観特性	5
	1. 館山市の位置	6
	2. 館山市のあゆみ	7
	3. 景観形成に係る特徴	15
第3章	館山市が目指す景観まちづくり	29
	1. 景観まちづくりの目標	30
	2. 景観まちづくりの方針	32
第4章	身近なコミュニティの景観まちづくり	35
	1. 景観特性によるゾーン区分の考え方	36
	2. ゾーン別景観まちづくりの方針	38
第5章	重点地区の景観まちづくり	59
	1. 重点地区の考え方	60
	2. 重点地区の指定	60
	3. 重点地区における景観形成の方針	62
	4. 重点地区の候補地区	63
	5. 重点地区候補地区における景観形成の方針	64
	6. 重点地区の追加指定について	70

第6章 良好な景観形成のための行為の制限 71

1. 景観法に基づく届出 72
2. 届出の流れ 72
3. 届出の対象となる行為 73
4. 景観形成基準 75
5. 色彩基準 78

第7章 屋外広告物の表示に関する行為の制限 85

1. 基本的な考え方 86
2. 屋外広告物の表示等に関する基本方針 86
3. 重点地区等のエリアを定めた、屋外広告物の表示に関する行為の制限 87

第8章 景観重要建造物、樹木、公共施設 89

1. 景観資源の保全・活用に向けた基本的な考え方 90
2. 景観法に基づく制度の活用 91

第9章 景観まちづくりの進め方 95

1. 景観施策の推進体制 96
2. 景観施策の展開 98

第10章 花で彩る景観まちづくり ～花のまちづくりの推進～ 99

1. 館山の「花」と「景観」 100
2. 花のまちづくりの基本的な考え方 101
3. 花のまちづくりの目標 103
4. 花のまちづくりの具体的取組み 104

冊子の構成

